

令和2年9月18日

保護者の皆様

港区各総合支所管理課長  
港区子ども家庭支援部保育課長

## 大型台風接近等に伴う保育園の休園等の考え方について

区では、大型台風の接近やそれに伴う公共交通機関の計画運休などに備えた区有施設の臨時休園や運営再開の基本的な考え方を定めました。

保育園においても、この基本的な考え方にに基づき、休園や運営の再開の判断を行うこととなりますので、あらかじめお知らせいたします。

引き続き、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 1 臨時休園等を決定する時期

大型台風接近等による臨時休園等を行う場合は、遅くとも前日午後3時までに決定し、園から緊急配信メール（未登録者には個別電話連絡）によりお知らせいたします。※出来るだけ早くお知らせするよう努めます。

### 2 臨時休園や運営再開の基準

大型台風の接近等に伴う豪雨や暴風により、登降園時を含む屋外での行動が危険な状況となると見込まれる場合や、首都圏の鉄道各社の大半に計画運休が実施される場合は、全日休園または閉園時間の繰上げ等を行うほか、開園時刻を遅らせることとします。

※詳細は、裏面の「臨時休園及び運営再開の基準」をご覧ください。

### 3 給食の対応

#### (1) 気象状況悪化または公共交通機関の運休のため閉園する場合

気象状況悪化または公共交通機関の運休による閉園が正午より前の場合、給食の提供は行いません。

#### (2) 気象状況回復または公共交通機関の運行再開にあわせて開園時刻を遅らせる場合

給食（昼食）の提供は行いません。登園時刻が正午以降の場合、自宅で昼食をとってください。登園時刻が正午よりも前の場合、弁当を持参してください（自宅で昼食をとっていただいても結構です）。

おやつ、延長保育の補食または夕食については提供を行います。

（裏面あり）

臨時休園及び運営再開の基準等

基準			施設の対応
休園する場合	1	前日から当日正午までの間に気象状況が悪化、または当日午前から計画運休実施	全日休園
	2	当日正午以降に気象状況が悪化、または当日正午以降に計画運休実施	気象状況悪化または公共交通機関の計画運休の2時間前に閉園 ※気象状況悪化または公共交通機関の計画運休による閉園が正午より前の場合、給食の提供は行いません。
	3	当日正午以降に気象状況が回復もしくは終日回復しない、または当日正午時点で交通機関が運休	全日休園
運営再開(開園)する場合	1	当日午前6時までに気象状況が回復、または当日午前6時から交通機関が通常運行	通常開園
	2	当日午前6時から正午までの間に気象状況が回復、または当日正午までに公共交通機関が運行開始	気象状況回復または公共交通機関の運行再開の2時間後を目途に開園 ※昼食は提供しません。登園時刻が正午以降の場合、自宅で昼食をとってください。登園時刻が正午よりも前の場合、弁当を持参してください(自宅で昼食をとっていただいても結構です)。おやつ、延長保育の補食または夕食の提供は行います。

※上記「休園する場合2」及び「開園(運営再開)する場合2」のイメージ

事例	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	給食
当日の正午以降に、気象状況悪化または計画運休により閉園する場合	例1	保育			閉園	運休等				提供なし
	例2	保育				閉園	運休等			
当日の正午までに、気象状況回復または運行再開により開園する場合	例1	運休等		開園	保育					昼食なし 1 2時までに登園 →弁当持参※自宅で昼食可 1 2時以降に登園 →自宅で昼食
	例2	運休等			開園	保育				